

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年8月26日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 前田 信次
	助成金事務センター室長 三田 陽子 助成金事務センター室長補佐 萩生田義昭
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	東洋ブリーズジャパン株式会社 (支給決定等取消時点)
	代表者氏名	代表取締役 木村 由佳 (支給決定等取消時点)
事業所	名称	東洋ブリーズジャパン株式会社 (支給決定等取消時点)
	所在地	港区南青山5-3-24 YSハウス3階
	事業の概要	各種商品の輸出入販売及び飲食店の経営
不正受給の概要	助成金名	①雇用調整助成金 ②緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	①¥25,325,413円 (未返還) ②¥15,146,880円 (未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和5年11月28日
	内容	支給申請を行った一部の対象労働者について、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。(自主申告)